

平成30年第1回せたな町議会臨時会

平成30年1月17日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 平成29年度せたな町一般会計補正予算（第7号）

○出席議員（10名）

2番 神田和浩君	4番 本多浩君
5番 石原広務君	6番 梶田道廣君
7番 大湯圓郷君	8番 真柄克紀君
9番 平澤等君	10番 大野一男君
11番 熊野主税君	12番 菅原義幸君

○欠席議員（2名）

1番 細川伸男君	3番 江上恭司君
----------	----------

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育長	成田円裕君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
財政課長	西村晋悟君
保健福祉課長	福士裕継君
建設水道課長	丹羽優君
水産林務課長補佐	手塚清人君
下水道係長	鈴木涼平君

《大成総合支所》

支所長	佐野英也君
-----	-------

《瀬棚総合支所》

支所長	関功悦君
産業係長	油谷好彦君

1. 教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

教育委員会事務局長	杉	村	彰	君	
教育委員会事務局次長	沼	口	英	樹	君
教育委員会事務局主幹	杉	村	輝	明	君
教育委員会事務局総務係長	近	藤	智	博	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長	丹	羽	小百合	君	
総務課 長 補 佐	高	橋	純	君	
事務局 総 務 係	原	田	翔	太	君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

1番、細川伸男議員、3番、江上恭司議員から欠席の届け出がありました。

ただ今の出席議員は10名で定足数に達していますので、平成30年第1回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において6番、榊田道廣議員、7番、大湯圓郷議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 行政報告

○議長（菅原義幸君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは、12月25日発生**の**強風による被害状況について報告をいたします。詳細は、お手元の資料になりますが、12月25日発生した低気圧の影響により、最大瞬間風速31メートルの強風を記録し、記載のとおり被害が発生したものであります。ま

ず、①人的被害につきましては、ございませんでした。②の住家被害では、一部破損が6棟で被害額が480万7,000円となっております。③の非住家被害では、空家や倉庫などの屋根の破損で半壊が20棟、241万7,000円の被害額となっております。④の農業被害については、農作物の葉折れや営農施設ではビニールハウスの全壊や一部破損、倉庫や牛舎、作業所のシャッター破損など合わせて34件で1,205万円の被害額となっております。⑤の土木被害では、防雪柵の破損などの被害2箇所です。190万円の被害額となっております。⑥の水産被害では、大成区において外防波堤の一部損壊など2件、合わせて5,010万円の被害額であります。⑨の商工被害では、国民宿舎あわび山荘の露天風呂の塀が崩壊するなどの2件で280万円の被害であります。⑩の社会教育施設被害では、丹羽スキー場の倒木被害で3万1,000円の被害額であります。⑬のその他では、北檜山区で約100戸において停電が発生いたしました。被害総額は7,410万5,000円となったものでございます。この度の強風による被害を受けた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。次第であります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（菅原義幸君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第5、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案いたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,575万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億5,239万1,000円とするものでございます。歳出の主な内容でございますが、ふるさと応援寄附金返礼品にかかる経費、社会福祉基金ほか5つの基金への積立および繰り出し、町民プール新築工事にかかる実施設計業務委託、そのほか行政執行上当面必要とする経費などについて補正をお願いするものでございます。また、予算に合わせまして繰越明許費の設定1件をお願いしてございます。

内容につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

西村財政課長。

○財政課長（西村晋悟君） それでは議案第1号の内容を説明いたします。初めに歳出から説明いたします。議案の6ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費6,811万2,000円の追加でございます。8節報償費、12節役務費では、ふるさと応援寄附金の増加に伴い返礼品3,840万円、通信運搬費1,248万円、手数料1,723万2,000円の追加をお願いするものでございます。次に6目基金管理費では、5,193万8,0

00円の追加でございます。25節積立金、28節繰出金で、ふるさと応援寄附金及び一般寄附のご意向に沿いまして、それぞれの基金に積立て及び繰り出しをするものでございます。次に3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費40万4,000円の追加は、修繕料でふれあいバスのヒーターが故障したため、ヒーターの交換をしたものでございます。次に6款農林水産業費、3項水産業費、6目水産業施設管理費、修繕料15万円の追加は、瀬棚区の吹込青年研修所の灯油タンクの老朽化により配管の取り換えを行ったものでございます。次に8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費では156万1,000円の追加でございます。2号井の源泉ポンプが昨年12月12日に故障したことに伴い、11節需用費では源泉ポンプ修繕料270万円、12節役務費は北檜山中学校の暖房を確保するためのストーブの設置及び撤去手数料26万8,000円、14節使用料及び賃借料は、暖房器具借上料12万8,000円、13節におきましては、源泉施設点検整備の整備業務の入札執行残の精査による153万5,000円の減額などによるものでございます。次に10款教育費、3項中学校費、3目学校施設整備費の修繕料21万4,000円の追加は、大成中学校暖房ボイラーの部品の交換でございます。8ページでございます。5項社会教育費、5目社会教育施設管理費19万5,000円の追加は、北檜山区の青少年女性研修所の給湯機の故障による修繕料でございます。次に6項保健体育費、5目町民プール新築費は、目を新設するものでございます。2,317万7,000円の追加は、13節委託料の町民プール新築工事実施設計業務でございます。これらに係る歳入でございますが、ページを戻りまして5ページでございます。16款1項ともに寄附金、1目ふるさと応援寄附金1億2,000万円、2目一般寄附金5万円の追加、18款1項1目ともに繰越金、前年度繰越金2,570万1,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。なお3ページには第2表繰越明許費で、先ほど歳出でご説明いたしました10款教育費、6項保健体育費、町民プール新築工事実施設計業務に係る2,317万7,000円を次年度に繰り越しを設定するものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「ありません」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

石原議員。

○5番（石原広務君） 私は、今回の補正予算、反対の立場で討論をさせていただきます。町民プール新築工事実施設計業務費これに関して、町民プールの新築計画は27年度に議会全員協議会で説明され、その後、議会で全会一致で承認され町の考えどおり進むという認識でした。議会改選後、所管する産業教育常任委員会は、真柄委員長、江上副委員長を軸に構成され、両議員からはプールの基本設計をとおした全議会を、正常じゃない議会で何をしていただとの強い批判を受け、新たな常任委員会で改めて調査案件として取り上げられ調査が始まり、真柄

議員は委員長の立場、権限で常任委員会本会議の前に、委員会として反対をというアクションを起こし、調査が3年に至ったのがそれが大きな要因の1つであります。私は全会一致でとおした議員の1人ですが、常任委員会で調査を進めて行く中で、以前に教育委員会内部で北檜山温水プールは廃止、瀬棚区にあるB&Gプールに町からも予算をつけ改修維持していくという考えを、町長が白紙撤回をして新たに北檜山区の温水プールを新築すると打ち出してきました。町は人口減少や少子高齢化対策、将来のせたな町を支える基幹産業や観光政策について抜本的に見直し希望が持てる対策も、時には財政状況を理由に打ち出せない状況では町民プール新築設計業務には賛成出来るものではありません。以上を理由に今回の補正予算、反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（菅原義幸君） 次に、賛成討論を許します。

真柄議員。

○8番（真柄克紀君） 本補正予算に、賛成の立場で討論させていただきます。反対討論の中でもありましたように、平成27年3月予算委員会で町民プールの新築ということを全会一致で議決されております。その後、統一地方選挙で新しい委員会構成がなされ、その中で継続で調査を求められてまいりました。私は委員長に就任した段階で、その建設に至る経緯についてどのような内容なおかつ町民プールの内容について、いかなる内容で進めるのかということで調査を開始しました。その当初の委員会または町の説明の段階で、このままの形で直ぐにGOサインを出すということはこれは無理であるなど、要するに調査、研究含めて進んでないよという前提から、その時点でじっくりと調査をする必要があるだろうということで、去る12月の委員会まで調査を進めた経緯がございます。その中には、平成27年9月町民プールの位置について、またその活用の拡大計画について、10月13日建設費及び町の実質的負担またこれを鉄骨使用、木材使用の材質の問題、太陽光の取り入れ、またB&Gプールとの関連、これらについても調査してございます。そしてこのプールに付随して、町の体育施設全体としての今後のあり方についても、この機会であるから調査する必要があるんでないかという意見のもとに、体育館、その他についてもこれからどういう形で進めるのか、プールも含めてそういう検証もしてございます。その次の段階、28年になりましてやはりいろいろと議論しているけれど、現実問題としてこの町の計画に沿った類似したプールをきちんと視察する必要があるんでないかと、これは私のほうからも提案しましたし最終的に教育委員会、所管の委員の方々の了解もいただいてプール視察をさせていただいております。そして現実にそのプールを見た段階の中で、やはりプール自体がいないということじゃない、造る以上は本当に効率よく、なおかつ委員のほうから出ている利用度のアップだけじゃなくて、そこにきちんと存在する職員、この担保もしっかりとすることが必要でないかという意見が出まして、それについても教育委員会のほうでこの夏以降新しい案を提示していただいて、その委員の方々の意見も、そういう中で反映されたという形になってございます。そういう経緯を踏まえて、去る12月委員会の中で反対意見もございましたけど、最終的に委員会として良いものを効率よく、なおかつ

安いコストの中でしっかりと造り上げる作業を進めていただきたいということで、当委員会は結論を出してございますので、この案件に関して私は賛成の意味で討論をさせていただきます。町側には、委員会の指摘を受けて本当に良いものを、なおかつ使い勝手が良いということではなくて、効率よく多くの方が使える、健康に十分関与出来るプールをコストを考えながらしっかりと造り上げていただきたいと要望して、賛成討論といたします。

○議長（菅原義幸君） 次に、反対討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） なければ、これで討論を終わります。

これより、採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成議員の起立）

○議長（菅原義幸君） ご着席ください。

起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で、今臨時会に付議された案件の審議は終了しましたので、会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） これをもって、平成30年第1回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月8日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 梶 田 道 廣

署名議員 大 湯 圓 郷